令和4年度第3回焼津市総合教育会議議事録(概要)

- 1 開催日時 令和5年1月18日(水)午後1時から午後2時40分まで
- 2 会 場 焼津市役所 会議室7A
- 3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 河江富男 増田紀子 増田徹哉

(関係者)

副市長 下山晃司 社会教育委員長 渡邉徹

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺晃子、教育総務課長 増井太郎、学校教育課長 池田純 也、教育センター所長 小長谷恭彦、家庭・子ども支援課長 杉山佳丈、学校教 育課主席指導主事 福田陽子、山田宗則、学校教育課指導主事 奥川慶一、学校 教育課GIGAスクール推進室中山指導主事、教育総務課参事 進藤敬

4 協議事項

- (1) 焼津市 I C T 利活用推進計画について
- (2) 教育センター事業について
- (3) 家庭・子ども支援事業について
- (4)地域部活動について
- (5) その他
- 5 議事内容

別紙のとおり

【午後1時開会】

1 開会

中野市長

2 市長あいさつ

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、「令和4年度 第3回 焼津市総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。今回は、令和4年度の第3回目の会議となります。教育委員会と行政が教育施策の方向性を一致させ、子どもたちの健全育成が前に進んでいくために、前回に引き続き、活発な御協議をいただきたく思います。本日は、各協議事項の取組状況の御説明をさせていただきます。それぞれの取組がより充実するとともに、焼津市のこどもたちが、教育大綱の基本理念で目指す姿である「優しく強く愛しい人」となるように、忌憚のないご意見をお願いいたします。今後とも、これまで以上に教育委員会と市が連携・協力し、焼津の子どもたちのために、より良い教育の方向性を見出すことができますよう、御指導を賜ることをお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

3 協議事項等

池田学校教育課長

池田学校教育(1)焼津市ICT利活用推進計画について

配付資料により説明

(説明概要)

前回の第2回総合教育会議において、市内小中学校のICT利活用の進捗状況と課題に対する改善に向けた取組についてご協議いただきました。それらの成果と課題について、8月と1月の全教職員に実施したアンケート結果等をもとにご説明いたします。(1)成果についての内、教員の目標の達成度についてです。図1をご覧ください。上段が小学校、下段が中学校を示しております。また、赤色が8月、青色が1月の結果となっています。このグラフは「児童生徒に学習者用端末を活用させた授業の頻度」についての回答で、「毎日」と回答した教員が小学校で10%、中学校で4%増加し、「週に1回以上」と回答した教員は小学校で89%、中学校で75%に達し、端末の活用が浸透していることがわかります。次に②「学習系クラウドの活用状況」については、図2にありますように、「毎日」活用すると回答した教員が小学校で約2倍に増えました。また、「週1回以上」活用すると回答した教員が小学校で71%、中学校で59%に達し、クラウドを活用した協働学習等についても、活用が進んでいます。次の③「端末の活用は子どもの資質・能力の向上に効果を発揮しているか」です。図3については、前回の総合教育会議の中で委員からご指摘を受けた点で

ありますが、教員の肯定的な回答は90%を超え、「子どもの資質・能力の向上 に端末の活用が効果的であることの意識」がさらに進んでいることがわかりま す。

2ページをお願いします。次に④「学校別学習系クラウドの利活用状況の変化」についてご説明いたします。これは、前回の総合教育会議で課題に挙げた学校間の格差の変化です。上段の図4は8月に示した活用頻度の高い順に並んでいた学校の1月の変化を表しています。8月の状況から支援重点校として支援を行ったQ・R・S・T・Uの5校に関しては、右側の1月の様子から、利活用率が向上し、取組の効果が見られる結果となりました。下段の比較図5は、8月と1月の活用頻度の高い順に並べたグラフの比較ですが、多くの学校の利活用率が向上する結果となりました。

3ページをお願いします。次に、⑤校内の教員間の差の減少について説明いたします。このことも、第2回の総合教育会議の中で課題として取り上げた話題でした。図6の円グラフの左側の8月と右側の1月を比べると、薄い黄色で示した「活用していない」と回答した教員が25%程度いるものの、週1日以上活用していると回答した青色が多くを占める結果となり、教員間の格差も向上している結果となりました。次に⑥教員の目標についての達成度に向けてについて説明いたします。本年度後期の目標を「学習者用端末が活用されている教室が増えている」ことと、「ICT活用に係る意欲が高まっている」と定めております。図7の上段の円グラフから「学習者用端末の活用状況」については、今回の調査で、97.6%の教員が肯定的な回答をしており、前年度よりも活用が進んでいる状況がうかがえます。「ICTの活用への意欲」については、93.8%の教員が肯定的な回答をしており、意欲の高まりが感じられます。

次に(2)課題についてのうち、①教員の目標についての達成度についてです。 図8になります。「基礎的な知識・技能を概ね身につけることができたか」に ついて問うアンケートでしたが、肯定的な回答は 66.5%であり、今後更に効 果的な研修等の実施を行って参ります。

次に4ページをお願いします。②「ICT利活用推進に向けて支援が必要だと思うことについて」説明します。図9をご覧ください。この結果から、8月と1月で大きな変化はなく、教員は引き続き、同じ支援の必要性を感じていることがわかります。特に困った時の相談相手の存在や活用事例の共有、利活用研修など、今後もGIGAスクール推進室での支援の必要性が明らかとなりました。また、業務多忙の改善については、校務のDX化を更に進め、効率化を図るよう改善を推進して参ります。次に③「活用が停滞している学校」「活用していない教員」についてです。本年度の取組で、市内の教員の全体的な改善を図ることができました。しかし、各校において、「活用が見られない教員」が一定数いることがわかります。分析の結果、「操作方法の理解不足」と「ICT活用の効果への疑問」と考えられるため、この改善に取り組んで参ります。

5ページをお願いします。次に2 I C T 利活用推進計画(2.0 版)の概要につ いて説明いたします。2.0 版では図 10 の水色の枠内の下から2段目にありま すように、教員のICT活用指導に関する習得目標を達成することで、児童生 徒の情報活用能力の習得目標を達成することにつながり、最終的には、子ども たちにつけるべき、情報活用能力が身に付くと位置づけました。次に(2)目標 達成に向けた具体的な取組の改善については、先ほども一部紹介しましたが、 教員のアンケート結果やICT利活用推進計画協議会委員、各校の利活用リー ダーの意見をもとに、改善を加えました。実際に加えた箇所は、表 11 の網掛 けをした箇所になります。

6ページをお願いします。次に(3) 焼津市教育 I C T ロードマップの作成に ついてです。2026年度までを見据えたロードマップを作成し、国の方針や市 の方針、ICT活用の展望等を可視化することで、教員が見通しを持てるよう にしました。

次に7ページをお願いします。3セキュリティに関する内容について説明い たします。学習者用端末を安全に、そして安心して使用できるようにするため、 令和5年度のネットワークと端末の更新に備え、セキュリティポリシーを見直 しました。(1)情報セキュリティ管理体制の整理についてです。図 13 をご覧く ださい。管理体制を市長部局、教育委員会、学校と3領域に分け、それぞれの 責任者と関係性を明らかにしました。さらに(2)情報資産の分類と情報資産台 帳の作成を行いました。表 14 をご覧ください。これは、学校で扱う情報資産 について、文部科学省のガイドラインをもとに、再整理し、情報資産をその重 要性に基づいて4段階に分けたものです。重要性が最も高いものをIとし、低 いものをIVとしております。重要性分類により、その取扱いに制限を設け、セ キュリティを高めることとしました。

8ページをお願いします。(3)情報資産の保管や取扱いについて指定しまし た。図15をご覧ください。破線上部は教員等の限られたメンバーのみがアク セスすることができる情報で、破線下部はインターネット活用する場合の情報 を示しております。重要性が高い I、IIの情報については、破線上部の環境に て取扱い、重要性分類Ⅲ、及びⅣの情報については、破線下部の環境で扱うこ ととしました。

河江委員

教員の学習用端末の活用について、利活用が進んできていることがわかりま した。それでも、利活用に消極的な教員が依然一定数いるということでしょう か。また、指導についてはどうでしょうか。

課長

池田学校教育 資料2ページの図4、5の黄色の部分が活用の進まない教員の割合となりま す。8月と1月を比較すると、黄色の部分が右側に寄って、利活用が進んでい ることがわかりますが、まだ活用が進んでいない教員がおります。今後につい

ては、GIGAスクール推進室の事業をさらに推進して、子どもたちの情報活用能力の向上に努めたいと思います。

增田紀子委員

学校訪問を通して、子どもたちや先生方が機器の扱いに慣れてきて、積極的に活用しようとしている様子がうかがわれました。今後は、授業の充実や学びを深めていく「力」を付けていくということにシフトしていくことが大事になると思います。そこで、子どもの資質向上の質についての分析も必要であると思います。思考力、判断力を付けるための活用、子どもたちが学び合い、深めるための活用についてはいかがでしょうか。

池田学校教育 課長

学習用端末については、「子どもたちの情報活用能力の向上」、「授業での効果的な活用」の2つを柱に活用を推進してきました。しかし、「授業での効果的な活用」を重要視した時に教員にしり込みする様子が見られたことから、まず「使用してみよう」というところから取り組みました。委員の御意見にもありましたが、子どもたちは、端末の利用にかなり慣れてきていることから、思考力、判断力を付けるための活用、子どもたちが学び合い、深めるための活用にシフトしていく必要があると考えています。

増田徹哉委員

ICTの導入に関して、足早に進んでいるという感じがありますが、子どもたちがICTを活用することについてどのように感じているかについてわかればと思います。

池田学校教育 課長

子どもたちにはまだアンケートをとっておりませんが、今後アンケートをとる予定でおります。教員からは、ICTを活用しての授業では、活用をしていない授業に比べて子どもたちが意欲的であるという声をよく聞いております。また、全国学力・学習状況調査で「学習の中でパソコン、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」というアンケートに対して、肯定的な意見として、焼津市95%、静岡県、全国ともに約90%となっています。細かな内容については、子どもたちにアンケートをとった結果を、あらためて報告させていただきたいと思います。

山竹委員

子どもたちの中で学習用端末の利用に乗り遅れている子どもについて、どのように把握しているか教えてください。

池田学校教育課長

今後の子どもたちへのアンケートで把握していこうと考えています。授業においては、とまどっている子どもたちについては、まず教員が気付きます。また、学校訪問では、困っている子どもに対し、周りの子どもたちが助けてあげている姿も見られました。

山竹委員

全ての子どもがどう扱っているかということが、システム上で見ることができるということはないでしょうか。

池田学校教育 課長

授業の様子については、本年度導入したアプリで教員がパソコン上で児童生 徒の画面を確認することができます。また、児童生徒の端末利用の有無につい ても管理できるようになっています。

羽田教育長

資料の1ページの図1をみますと、小学校のほうが中学校よりも若干活用が進んでいます。これは、教科によって活用しやすい教科としにくい教科があり、小学校では、全ての教科を担当することから、活用に関しての事例等に関して情報交換がしやすいのではないかと思われます。そこで、志太地区教育研究会や焼津市教育研究会の教科の部などで事例発表などができればと思います。また、4ページの図9で「困ったときすぐに相談できる相手」が必要という回答は、前向きな回答であるととらえています。焼津市では、GIGAスクール推進室がありますが、人的な限界があることから、各学校のICT利活用推進リーダーについて、固定的ではなく、若手をどんどん増やしていくための環境をつくっていくことが必要であると思いました。

中野市長

ICTの利活用が進み、GIGAスクール推進室においても取組みが推進されていることがわかりました。あくまで主役は子どもたちであることから、これから導入期から展開期に移行する中で、学びの深まり、力の付き方について数値化できるように分析していただきたいと思います。焼津市が、かなり進んでいることが、数値化されるのではないかと思います。

(2) 教育センター事業について

小長谷教育セ ンター所長

配付資料により説明

(説明概要)

教育大綱「優しく 強く 愛しい人」や、学校教育の重点「失敗や間違いを 恐れない子、疑問を言える子」の理念を、学校訪問や研修会等で周知しました。 また、全国学力・学習状況調査の分析結果から、学力の向上に向けた生活習慣 の改善や授業改善の内容等について、保護者、教職員に報告書や市ホームペー ジを通じて周知しました。そして、本年度の成果と課題をもとに、令和5年度 の学校教育の重点を校長会等で提示しました。これらの取組により、本市が目 指す教育が各小中学校に確実に浸透してきております。

次に教育センターが焼津市の教育力の向上を目指して行っている、「子どもの豊かな学びの創造」、「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」、「子どもにとって魅力ある教師の育成」の3本柱に沿って報告をさせていただきます。まず、「子どもの豊かな学びの創造」に向けた事業では、ステップアップ教室や

サマーステップアップ教室などの学習支援や、小中全校へのALTの派遣を計 画どおり実施しています。資料の円グラフは、前期に行った7校の児童に、教 室の開始前と終了後に取ったアンケート結果です。開始前と終了後を比較する と、「算数が好きになった」子供の割合、「算数で勉強していることが分かるよ うになった」子供の割合が、高くなっていることが分かります。また、反対に 「算数が嫌い」、「算数で勉強していることがわからない」という子供の割合は 低くなっています。特に終了後に「勉強していることが分からない」という2% の子供は、前期全参加者104名中の2名でしたので、多くの子どもの算数の学 力の底上げにつながっている事業となっています。また、保護者からは、参加 させてしてよかったという声があがっています。保護者アンケートに、このよ うな声がありました。「普段の宿題の間違いを指摘すると、怒ったり泣いたり するので親もだんだん感情的になってしまうことが悩みでした。ステップアッ プ教室に参加したことで、今まで苦手としていた時計も理解できたと本人の口 から聞かれ本当にありがたく思いました。「ほめ、認め、励ます」ことを自宅 でも心掛けていきたいです。」ステップアップ教室の指導者(教員 OB や学校に 勤務する支援員が中心ですが、その方たち)の子供へのかかわりは、家庭での 保護者のかかわり方にも、大きなヒントになっているということでした。

次に、(2)「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」に向けた事業です。 ア特別支援教育の推進では、特別な支援を要する児童生徒の観察、検査、学校 や保護者への助言、医療機関への連絡等行う巡回相談は、12月末現在で216 人を実施しましたが、うち82人は令和3年度未実施分への対応です。一方、 巡回相談希望者は、335人です。令和3年度は年間342人でした。年度内の実 施枠に入らない56人は来年度に実施する状況にあります。次に、イ外国につ ながる児童生徒の支援では、在籍児童生徒数447人に対する支援のコーディネ ートを行っています。12月末の時点で、昨年度の年間の数を上回っています。 次に、(イ)外国につながる児童生徒における支援員の派遣についてです。その 子、その子の実態に応じてですが、入国後はまず重点的に4ヶ月程度の初期指 導を行い、初期指導終了後は継続指導に移行します。12月末の時点で、特別 の教育課程を編成して日本語指導を実施している児童生徒数は387人でした が、昨年度年間280人を上回っております。初期指導は28人に実施しました が、昨年度は年間で15人でした。継続指導は359人に実施していますが、昨 年度は年間265人でした。支援が必要な子供については、増加しています。さ らに学校外での支援として、(ウ)プレ教室と(エ)プレスクールを実施していま す。プレ教室は、入学・編入予定の子供のうち、日本語だけでなく母語の読み 書きが未定着、また、コロナの影響で母国の学校にほとんど登校してない子供 を対象に、母語の読み書き練習や教科学習につながる学習を教育センター内で 実施し、入学後のスムーズな適応につなげています。プレスクールは、小学1 年生に入学を予定する園児(未就園児も含む)とその保護者を対象に、学校の 約束ごとなどを確認したり、日課の一部について実際に学校生活を体験するな どして、学校生活への見通しをもち、親子が安心して入学できることを目的と して行っています。表は、今年度の実施内容です。

次に、「子どもにとって魅力ある教師の育成」に向けた事業では、市内若手 教員 65 人へ、学校訪問・参観による授業力向上に向けた指導や、教職員採用 試験を受験する意思のある講師、大学生等を対象に「みらいアカデミー」を実 施しています。10月15日に開講した第2期には、県内5大学から7人の大学 生が参加しており、周知がすすんでいることを感じます。

続いて、成果と課題についてです。センター事業が順調に進んできている中、 課題が2点明らかになってきました。1点目は、巡回相談希望者への対応です。 特別な支援が必要な児童生徒に対する「支援の手立てを探る巡回相談」の依頼 が引き続き増加しています。そのため、現在の3人の相談員体制では、待機児 童生徒の増加が避けられない状況で、12月末時点で、既に56人の実施が次年 度にずれ込むことが決まっています。1月以降も実施希望が出ることは確実で あり、それを考えると、その数はさらに増えると予想されます。そのため、巡 回相談員の増員が急務です。しかし、巡回相談員は、専門的知識や技能、経験、 資格等が必要であり、容易に見つけることはできないため、計画的に育成、任 用するなどの必要があります。2点目は、外国につながる児童生徒数の増加へ の対応です。フィリピンを中心として、外国につながる児童生徒の入国が増え ており、教育センターでは、就学希望や家庭状況を確認する保護者面談(ガイ ダンス)、学校に入るまでの準備として「プレ教室」、入学、編入後の初期指導 や継続指導など、幅広い支援を直接行ったり、支援員や学校との連絡調整を行 ったりして、充実に努めていますが、そのコーディネートに多大な時間が必要 になっています。支援員の措置拡充が急務であったため、11月補正において、 日本語指導などの初期指導、学習支援、保護者への対応等を行う支援員への謝 礼に係る経費を増額し、支援員の勤務時間を増やすことができました。これに より、支援が継続できましたが、現在も就学希望者の増加は続いている状況で す。

山竹委員

特別な支援が必要な子どもについて、12 月末現在実施者 216 人のうち令和 3年度未実施分について実施した数が82人で、今年度の希望者が335人であ るため、56 人について、本年度の実施枠に入らないという理解でよろしいで しょうか。

小長谷教育セ そのとおりです。 ンター所長

河江委員

巡回相談について、56人は次年度以降に実施ということですが、56人の方について、不安を相談できるところはないのでしょうか。

小長谷教育セ ンター所長

巡回相談については、まず学校に相談があり、個々の状況を詳しく聞き取ります。早期対応が必要なケースについては、優先的に対応をするようにしています。

河江委員

巡回相談員の増員等着実な対応が必要であると思います。

小長谷教育セ ンター所長

巡回相談員については、有資格者を確保するのが難しい状況ですが、いろい ろなつてをあたりながら確保に努めたいと思います。

増田徹哉委員

教育センター事業について、広範囲にわたりきめ細かく対応されていることがわかりました。外国につながる児童生徒数387名ということで、小学校1校ぐらいの数にあたると思いますが、現在は各学校に分散しているということでよろしいでしょうか。

小長谷教育セ ンター所長

各学校に在籍している状況です。ただし、学校によって人数の差が大変大きくなっています。小学校では、港小学校、和田小学校、大井川南小学校、中学校では、港中学校、和田中学校、大井川中学校が多くなっています。

増田徹哉委員

水産加工の工場が多い地域の小中学校が多くなっていると思います。今後、500人、1000人と増加していくのであれば、例えば、外国につながる児童生徒のための学校を設置する必要があるのではないかと思いました。

小長谷教育センター所長

浜松市では江南中学校に、外国につながる児童生徒を集めて指導をしている という新聞の記事がありました。学区や保護者の送迎の問題などがあることか ら、今後調査、研究をしていきます。

羽田教育長

全国学力・学習状況調査は、小6、中3が対象ですが、入国間もない児童生徒については、国語、算数、数学の力が低かったと思います。そうすると授業がつまらないということになるので、楽しく学習ができるためになんらかの手立てが必要であると思います。

增田紀子委員

多様な児童生徒がいることから、巡回相談は欠かせない事業であり、たとえー人の児童生徒についても取り残したくないと思います。また、ステップアップ教室で、小学校3年生で算数が好きな子どもや理解ができる児童が増えていくのは大変よいことだと思いますが、学校現場での経験から、応用しながら学

ぶ段階の5年生にも大きな壁があると思いました。難しいこととは思いますが、今後他の学年にも広げていく必要があると思いました。

小長谷教育セ ンター所長

ステップアップ教室については、保護者からも全学年で実施してほしいという声がありますが、指導者の確保がネックになっています。現在3年生の指導については、児童4人あたり1名で対応していますが、ベテランの指導員からは、4名では多いという声もあります。内容がさらに高度になると、さらに少人数での指導が必要になると思います。

中野市長

教育センター事業について、順調に進んでおりありがたく思います。現在、 焼津市には、外国籍の方が約5,000人おります。県内では、菊川市の割合が7% 以上で一番多いのですが、焼津市にあてはめると9,000人以上となります。そ うなると、対応について検討が必要になりますが、市としても応援をしていき たいと考えています。

(3) 家庭・子ども支援事業について

杉山家庭・子ども支援課長

配付資料により説明

(説明概要)

まず、支援状況のうち、(1) 支援対象児童生徒数でありますが、12 月末で 54 人の支援を行っております。次に、(2) 家庭訪問等の実績でありますが、 学校や関係機関とのケース会議、家庭を訪問しての相談・面談などの支援を確 実に行っております。次に、(3) 改善等が図られた児童生徒の状況であります が、相談室や教室に通うことができた児童生徒や、適応指導教室やフリースク ールとつながることができた児童生徒は昨年度の年間数を大きく上回る改善 が図られております。「あゆみ」による継続した支援が成果として表れている ものと考えます。次に、支援事例をご紹介させていただきます。まず、事例1 小6男子の本人支援と保護者支援でありますが、本児は、夏休み明けから不登 校となり、10 月以降は学級担任が家庭訪問をしても本人が応じない状況にな り、知的理解力は高いが特定のことへのこだわりが強いという特徴を持ってお り、不登校傾向が強くなって以降は対人関係で強迫観念に悩むようになってい きました。また、本児は以前から母親に対して拒否的な態度をとっており、家 庭内で暴れることが頻発していたため家庭では母親が別居し、本人の感情を荒 立てないという方策を取りましたが、それにより父母の連携が難しくなり、学 校への父母の協力が得にくい状況になってしまいました。その後、家庭から相 談があり、本人への対応に加えて家族間調整の必要もあったことから、「あゆ み」とこ相センが連携をとりながら対応することとし、本課「あゆみ」が両親 と面談を行いながらこ相センは医療との連携を図り、昨年12月にようやく本 児の受診につなげることができました。しかし、医療受診という第1歩は踏み

出せましたが、今後、本児や家族を支えていくためには様々な機関が連携する とともに、専門性の高い心理的・社会的アプローチが必要となります。

次の事例2小5女子 本人支援・保護者支援は、年度当初より登校が不安定 でありましたが、昨年10月頃からは週1日、2時間だけの登校となってしま いました。これは、昨年度末両親が離婚して父子家庭となり、離婚した母親は パートナーと隣接市で生活をしているため、本児が母親に面会に行っても同居 のパートナーと一緒という状況であり、愛着形成の面で大人の事情に左右され てきておりました。このため、学校では父親とともに、養育歴や本児の特性な ど、問題の背景に関する見立てを共有し、本児への支援として、「失われた大 人への、信頼感の回復」を長期目標に設定し、現在は、「あゆみ」相談員と指 導主事が家庭訪問を行い、相談員が本児と1対1の信頼関係をつくること、指 導主事は父親に対して、家庭教育に関する、今後の対応の相談に当たっており ます。今後、本児が大人への信頼を回復するためには、本児とかかわりを持て る大人や関係機関を増やすことが必須であり、そのためには、経験豊かで、専 門知識を有する職員による継続的な対応が求められます。次に課題でありま す。本課「あゆみ」の支援内容は、児童生徒だけでなく、その背景にある家庭・ 保護者に対する支援も大きな比重を占めてきています。そして、家庭内で蓄積 されてきた様々な要因が複雑に絡み合い、子どもの成長に影響を与え、その結 果として、不登校や問題行動、親子関係の崩れなどの形で表出していることが 少なくありません。こうした課題を軽減したり、解消したりするためには、家 庭以外の他者との信頼関係の構築や、家庭と学校との協働体制づくりが鍵とな ります。そして、基本となる児童・生徒への対応に加え、家庭・保護者に対し てもカウンセリングマインドを持って対応したり、社会的支援に関する、幅広 い知識を持って、寄り添ったりしながら助言をしていくことが求められます。 このため、「あゆみ」には、社会福祉士や臨床心理士等の、専門的な知識・技 能を有する職員を配置し、現在の体制の強化を図ることが急務であると考えま す。4「更なる支援の推進に向けて」であります。まず、(1)本市の教育委員 会のこれまでの取組でありますが、近年、学校において不登校やいじめ、暴力 行為などの問題行動が顕在化するとともに、それに伴い、教員の負担が増大す ることで、教員が本来行わなければならない授業などの業務に集中できない事 態が生じています。そこで、本市教育委員会では、増え続ける不登校・問題行 動や、その背景にある家庭への支援を担当する組織として、令和2年度に教育 委員会事務局の、学校教育課内に家庭・子ども支援室を設け、翌令和3年度に は、教育委員会事務局の課として家庭・子ども支援課を設置し、多くの児童生 徒・保護者を支援して確かな実績を上げてまいりました。このような取組を行 う中で、主に学齢期の児童生徒の教育に携わる教育委員会は、教育的観点から だけでなく子どもが健やかに育成されることを理念として掲げる児童福祉の 観点からも重要な役割を担っております。次に(2)こども家庭センターとの連 携です。国では、児童福祉法の改正により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、令和6年度からの「こども家庭センター」の設置を努力義務化したことに伴い、本市ではいち早く次年度の設置に向けて準備を進めております。このため、学齢期の児童生徒及び家庭への支援を行ってきた家庭・子ども支援課をはじめとする教育委員会においても、こども家庭センターと連携を図り、両輪となって一体的な支援を行うことは重要であると考えております。これらを踏まえ、(3)教育委員会内体制の充実・強化であります。上記(1)及び(2)に記載のとおり、児童福祉の観点からも教育委員会の役割は益々その重要性が増してきています。しかし、「3課題」に記載のとおり、現在の教育委員会には、福祉的な支援や、発達障害への支援が行える専門的知識を有する職員が不足しています。今後、相談件数の増加や相談内容の困難化が予想され、こども家庭センターと連携して児童生徒やその保護者への支援による効果を高め、児童生徒の成長に寄与するためには、専門的知識を有する人材を配置するなど、体制の充実・強化が先ほどの巡回相談の問題も含め、急務であると考えます。

河江委員

焼津市は、他市町より一歩進んだ対応をしていると思います。国の動向もありますが、現場の先生方の負担が軽減できるように市としても予算を含めた対応をお願いしたいと思います。

中野市長

家庭・子ども支援課を設置し、成果、課題が整理されてありがたく思います。 児童福祉法の改正、子ども家庭庁の設置やアトレ庁舎の福祉機能の充実、保健 センターの移転をふまえ、市では、「子ども家庭センター」の設置に向けて準 備をしています。「子ども家庭センター」と連携をした教育委員会の体制の整 備について、予算の確保や人的な配置について、市としても早期に対応できる ように支援をしていきたいと考えています。

杉山家庭・子ど も支援課長

相談業務は「人」が中心となることから、「人」の配置を中心に考えていく 必要があると思います。家庭・子ども支援課については、学齢期の子どもの 発達を支援するために、教育委員会内に設置されています。今後、妊産婦、保 護者へも配慮し、一歩進んだかたちの支援をしていきたいと考えています。

増田徹哉委員

人員の配置について、先ほどの巡回相談員も含め、現在、専門的知識、技能 を有する人材が足りていないという状況でしょうか。

杉山家庭・子ど も支援課長

家庭・子ども支援課においては足りていない状況です。また、発達障害などの問題について、巡回相談員が適切に家庭・子ども支援課につないでいただくために体制の強化・充実が必要であると考えます。

増田徹哉委員

必要な「人材」はどのような人を想定されていますか。

中野市長

それでは、まず巡回相談員について説明をお願いします。

小長谷教育セ ンター所長

現在、巡回相談業務の従事者は4名おり、巡回相談員は3名です。巡回相談業務従事者の内1名については、学校からの連絡調整などの業務を行っております。また、巡回相談員について、内1名は、臨床発達心理士スーパーバイザー、公認心理士、特別教育心理士などスキルの高い有資格者です。2名は、臨床発達心理士、公認心理士、特別教育心理士、中学校教員免許の有資格者です。巡回相談員については、学校を巡回して検査、分析をし、保護者、教員に対してアセスメントに基づいたアドバイスを行い、必要に応じて医療機関と繋ぎます。なお、検査については、1人につき1日かかります。

増田徹哉委員

巡回相談員は市内の方ですか。

小長谷教育セ ンター所長 焼津市内の方が1名、2名は静岡市の方です。

増田徹哉委員

現在、市内及び近隣市より来ていただいておりますが、子どもに対しての手 厚い支援という観点で全国から募集してもよいと思います。

山竹委員

専門家によって「見る角度」が全然違うので、我々が気付かないことについて、的確に指摘してもらうことが必要であると思います。私自身、福祉関係の方々との関わりがありますが、社会福祉士、精神保健福祉士など的確な支援に繋げることができることを感じています。子どもの問題については、家庭の問題に繋がっているケースも多いと思うので、多様な専門家に関わっていただくことは必要であると思います。本来であれば、内部の人材で対応できればよいと思いますが、ポイントでの関わりでもよいと思います。

杉山家庭・子ども支援課長

委員の御意見のとおり、児童生徒やその背景にある家庭や保護者の問題は複数あります。問題の本質がどこにあるのか的確にとらえることが大事であると考えています。そのような意味でも、専門的な視野からのアプローチが重要であると思います。安定した相談体制の構築のために、内部に専門的な職員を配置したいと考えます。

羽田教育長

体制については、できるだけ早く事務局で検討し、定例教育委員会で議論いただくとともに、市長にも御相談させていただき、よりよい体制ができればよいと思います。また、不登校の未然防止について、来年度より研究指定校を設

置することになっておりますので、「あゆみ」が主体となって取り組んでいた だきたいと思います。

(4)地域部活動について 配付資料により説明

池田学校教育 課長

(説明概要)

初めに、本市地域部活動推進事業の進捗について、ご説明いたします。本年 度 10 月以降に実施した取組です。本年度開始した柔道、剣道、相撲、ニュー スポーツ、海洋の運営についてアンケート調査を行いました。別添資料1ペー ジの図1をご覧ください。このページは、地域部活動に参加した生徒のアンケ ート結果です。アンケートの結果、90%の生徒から、その活動に満足している との回答を得られました。満足しているとの回答が得られなかった生徒は 10%で、実質は2名の生徒でありました。下段にその理由を記載しました。多 くが肯定的な意見でありました。別添資料2ページをお願いします。同じ内容 のアンケートを参加している生徒の保護者にも行いました。生徒同様、大変多 くの保護者から肯定的な回答をいただきました。一部、活動場所についてのご 意見がありました。次に、(1)イになります。地域部活動在り方検討委員会を 開催しました。協議事項は、大会の参加について、及び周知を図るための教職 員向けリーフレットの内容について協議いたしました。リーフレットについて は、別添資料3ページをご参照ください。次にウの「令和5年度実施地域部活 動推進委員会」、及び各種目別部会を開催しました。これらの会では、各部活 動の運営方法をはじめ、指導者、運営者の人選、開設クラブ数の検討等を協議 しました。来年度開設予定の種目は、陸上競技、ソフトテニス、卓球、水泳、 トランポリン、レスリング、eスポーツを予定しています。別添資料4ページ の図3をお願いします。来年度活動を予定している種目と、実施予定の会場数 の一覧です。例えば、1番の焼津柔道クラブは本年度実施した大井川中に加え、 柔好会中里道場、清流館高校を会場として、3 会場で実施する予定です。次に 2現在の課題です。(1)アの活動場所の確保については、第1に学校施設の活 用が可能となるように調整を検討しています。また、文科省から示されたガイ ドラインには、今後、地域スポーツ・文化振興担当部署や生涯学習・社会教育 担当部署が中心となって取り組むことが示されていることもあり、将来焼津市 においても、所管が他課に移った場合に、スムーズな引継ぎができるように、 システムの構築を検討して参ります。次にイの活動資金の確保については、指 導者への謝礼や開設時の資金の確保が課題となっております。ウ中体連の出場 資格の緩和につきましては、地域クラブからの参加が難しい種目については、 学校からの参加が可能となるように各校長に依頼して参ります。次に3令和6 年度以降の開設クラブ拡大に向けてです。(1)新規種目の参加希望への対応、 (2) 令和5年度から吹奏楽の検討を開始すること、(3) 各種目の支援者として、

大学生のボランティアを依頼していく予定であるということを記載してあり ます。

羽田教育長

地域部活動については、休日の活動として開始していますが、柔道はすでに 平日の活動を実施しています。文科省は、平日も視野に入れており、掛川市に ついては、平日についても並行して検討を始めています。ただし、全ての平日 の部活動をいっぺんに移行することは困難であると思いますので、保護者に対 しても、徐々に広報していく必要があると思います。

池田学校教育 課長

国では、できるところから平日の活動も移行することとしています。今後、 平日移行に関しても計画的に進めていたいと思います。

山竹委員

活動資金の確保について、運営の基本は受益者負担ということですが、実際 にどのくらいの金額になっているのか教えてください。また、クラブチームの 内、地域部活動へ移行する団体について負担がどのようになるのか教えてくだ さい。

池田学校教育 課長

既存のクラブが地域部活動に移行するケースについては、月2千円から3千 円程度の負担について推進委員会等で協議をして決定しているという状況で す。また、来年度より開設する「e-スポーツ」について、大井川事務機様が 手を挙げていただきましたが、これまで実施しているパソコン教室よりも廉価 での実施をお願いしているところです。

山竹委員

来年度の実施予定で、焼津ジュニアソフトテニスクラブが4会場で実施する ことになっていますが、これ以外のテニスクラブはありますか。

池田学校教育 課長

焼津市内では、他に確認をしていませんが、他市町には、少年団を含めてテ ニスクラブがあります。

山竹委員

負担に関して、地域部活動に移行しないクラブについては、これまでどおり の負担、移行するクラブは協議により決定をした受益者負担という整理でよろ しいですね。

池田学校教育 そのとおりです。

課長

河江委員

令和5年度の文化系の検討種目は吹奏楽ということですね。また、学生ボラ ンティアに関して、学生はボランティアとして考えているということですか。

課長

池田学校教育 吹奏楽については、既存の学校部活動で吹奏楽があることから、来年度の検 討種目としています。今後、その他で実施したいという種目があれば検討して いきます。なお、学生ボランティアに関しては、静岡福祉大学より申出を受け たことから、今後支援者としての関わりを検討していきます。

中野市長

活動場所の確保について、必要な施設に関して学校施設の改築、災害時の利 用を考慮した複合的な利用など課題を整理していただき推進していただきた いと思います。

(5) その他

渡辺事務局長

次年度の協議事項について、教育委員会の課題や今後の取組、今年度の協議 内容をふまえて、第1回の会議までに整理をしたいと考えております。

4 閉会

【午後2時40分閉会】